

関係者各位

環境保全に関する米国法令違反について

2020年7月29日(米国東部時間)、弊社管理船に配乗されたフィリピン人船員が2019年4月から2020年5月にかけて公海上航行中の同船からの油を含むビルジ水の排出に関して、油記録簿に複数回にわたって不実記載をしていた嫌疑により、弊社は、同船の管理会社としてフロリダ州連邦 裁判所から150万ドルの罰金を科され、包括的環境コンプライアンス計画の履行を条件とする4年間の保護観察を受けました。

弊社と致しましては、諸般の事情を勘案し、この判決を真摯に受け止め、これに対する不服申立等の手続を行わず、このような事態が再起しないよう、管理船の乗組員の再教育を含む再発防止策を構築し、包括的環境コンプライアンス計画の履行を含む船舶管理体制の強化に努めて参ります。

取引先および関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。